

議 長	委員長	局 長	係 長	係

第 6 回議会運営委員会 会議記録

日 時	開会	令和 4 年 8 月 18 日（木）午後 1 時 30 分				
	休憩					
	閉会	令和 4 年 8 月 18 日（木）午後 2 時 31 分				
会議場所	オンライン（Zoom）					
出席委員	委員長	佐々木 健 佑	委員	木 村 耕一郎		
	副委員長	若 木 雅 美	委員	宮 内 知 英		
	委員	久 野 聖 一	委員外議員	須 田 修一郎		
	委員	山 内 浩 彰	議長	金 盛 典 夫		
欠席委員						
説明員						
参考人						
傍聴者数	一般者	名	報道関係者	名	議 員	名
事務局職員	事務局長 平田 和司		議事係長 竹川 彰哲			
<p>オンラインにより、議会運営委員会を開催したので下記により記録する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. オンライン委員会の開催要綱の整理について (説明者：説明・提案内容) 佐々木：資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 により説明。 前回（第 5 回）の委員会で再考が必要となった箇所を修正したことから、問題がなければ、本日の議運で、オンライン委員会の開催要綱について決定したい。 (具体的な議論事項) ・オンライン委員会の開催要綱について協議し、決定する。 (決定事項) ・オンライン委員会の開催要綱について、資料のとおり決定した。 ・今後、議員協議会で全体へ説明し意見をいただく流れとすることとした。 (意見等) 久 野) 前回の委員会からの修正点として、通信障害が起こった際の対処として、退席を離席に直すこと等になったと理解してよいか？ 佐々木) そのとおり。実際は通信障害が発生した場合、いったん休憩し、電話などでやり取りし、適宜対処することを想定している。 佐々木) 今回出させていただいた案でよければ、議運としては決定したい。 今後、議員協議会で全体へ説明し意見をいただく流れとしたい。</p>						

→了

2. 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について

(説明者：説明・提案内容)

平 田：新個人情報保護法施行に伴い、行政の個人情報保護条例の改正とは別に、議会では新たに個人情報保護に関する条例の制定が、令和5年4月1日までに必要となった。

しかし、議長会を含めてなかなか情報がないことから、行政及び近隣の議会とも情報共有しながら、3月定例会議までに条例制定へ向けて、議会運営委員会の中でご協議いただくこととなるので、宜しくお願ひしたい。

(てん末)

・近隣の議会及び行政と調整を諮りながら、今後、議会運営委員会の中で協議していくこととした。

(質疑等)

木 村) 個人情報保護法に係る改正内容の根本的な部分は、紙媒体を中心としたのでは古いということで、デジタル化の大きな流れだと思うが、行政とどう歩調を合わせるか、罰則規定から見ても行政側と連携を取りながらやっていかなければならないと思うが、こら辺について確認したい。

平 田) 言われたとおり、行政と連携して進めて行くことが必須。他の町も同様である。まずは議会側として近隣の議会及び町の行政とも調整をはかりながら、議会運営委員会の中で協議していただくように考えている。

また、議会全体でも、議員の皆さんに納得いただいて進めて行くように考えている。

3. 議会モニター説明会について

(説明者：説明・提案内容)

佐々木：資料3-1により説明。

日程は、9月定例会議前の議会運営委員会開催日とし、9月9日(金)18時30分から。

6月定例会議後の懇談会が開催できなかったことから、これについてもテーマに含めることとし、「9月定例会議について、9月定例会議の結果について、フリートーク」という内容としたい。

また、固い場にしないように、閉会挨拶はなしとしたい。

(具体的な議論事項)

・議会モニター説明会の実施内容について協議し、決定する。

(決定事項)

・議会モニター説明会については、9月9日(金)18時30分から開催することとした。

テーマは「9月定例会議について、9月定例会議の結果について、フリートーク」とする。

・本日の議会運営委員会が終了した後、議会モニターへ出欠確認等を行うこととした。

4. その他

1) 決算審査特別委員会について

(説明者：説明・提案内容)

平 田) ①決算審査特別委員会のスケジュールについて

9月定例会議で設置される予定の、決算審査特別委員会での審査日程について、前後の連休や3町の研修会などの日程が入り、当初のスケジュールでは資料に係る事務作業が困難であることから、審査及び9月定例会議最終日の日程変更をお願いしたい(変更箇所は次の下線部分)。

決算審査 : 9月26日(月)から9月30日(金)の5日間

9月定例会議 : 9月14日(水)～16日(金)及び10月6日(木)

↓

決算審査 : 9月27日(火)から10月3日(月)の5日間

9月定例会議 : 9月14日(水)～16日(金)及び10月7日(金)

②決算審査に係る資料について

決算に係る議案とは別に、各課から提出される決算審査資料をペーパーレスとしたい。

(決定事項)

・9月定例会議で設置される予定の、決算審査特別委員会での審査日程については、9月27日(火)から10月3日(月)の5日間へ変更する。9月定例会議の日程については、9月14日(水)～16日(金)及び10月7日(金)へ変更する。

また、決算審査に係る各課から提出される決算審査資料については、今回からペーパーレスとすることとした。

・上記については、本日の議会運営委員会が終了した後、議運以外の議員へ周知するととした。

(意見等)

・議運委員長より副議長へ、昨年までの決算審査特別委員会では副議長が委員長であったことから、これまでの経過を踏まえて想定している考えなどを聞いたところ、数値的な審査は監査が審査している中では、議会の決算審査では、特に主要な施策の成果を中心に審査することを考えていいのではないかとこの考えが示された。

資料 : 03-3 [資料 1-1] 220818_第6回議運委員会_オンライン委員会要綱_修正比較

03-3 [資料 1-2] 220818_第6回議運委員会_オンライン委員会要綱_新旧対照表

03-3 [資料 1-3] 220818_第6回議運委員会_オンライン委員会要綱_修正案

04-4 [資料 2-1] 220818_第6回議運委員会_新個人情報保護法に係る対応について

04-4 [資料 2-2] 220818_第6回議運委員会_新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について

04-4 [資料 2-3] 220818_第6回議運委員会_〇〇町(村)議会の個人情報の保護に関する条例(原文例)

05-5 [資料 3-1] 220818_第6回議運委員会_9月モニター説明会計画

音声データ : 04 [音声] 220818_第6回議運委員会

